

議 長 日程第9「議案第20号令和5年度松田町用地取得特別会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第20号令和5年度松田町用地取得特別会計予算。

令和5年度松田町用地取得特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,535万9,000円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

総務課長 それでは、令和5年度松田町用地取得特別会計予算について御説明申し上げます。

ページ466ページ、467ページお願ひいたします。歳入でございます。款1、繰入金、項・目ともに一般会計繰入金です。本年度1,529万1,000円の一般会計からの繰入金を見込んでおります。これは、町屋地区住宅の用地取得に伴う借入金元利償還金分となります。

款2、繰越金、前年度繰越金を計上しております。

次のページ、468、469ページをお願ひいたします。歳出になります。款1、項1、公債費、目1、元金は、町屋地区用地の元金返済分でございます。

目2、利子は町屋地区用地の元金の利子分となります。

款2、予備費を計上しております。

次のページ、470ページには公債費の元利償還金の内訳を掲載しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第20号令和5年度松田町用地取得特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。